

厚生労働省北海道労働局発表
令和3年6月25日

担
当

厚生労働省北海道労働局
職業安定部職業安定課
課長 杉村 哲哉
課長補佐 高橋 大輔
電話(011)-709-2311
(内線3674)

ハローワークの再就職支援窓口の拡充について (「JOB-チェンジ」サポートコーナーの設置)

北海道労働局(局長 上田 国土)は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、離職を余儀なくされた求職者、他業種や未経験職種への職種転換を希望する求職者の再就職支援を専門に行うサポート窓口を拡充します。

今後の離職者発生時の迅速な対応に備えるとともに、失業期間が長期化する求職者の早期再就職の実現に向けた支援体制を強化するため、新たに4つのサポート窓口を開設します。



「JOB-チェンジ」サポートコーナー (新型コロナ離職者の専門相談窓口)

■開設日 令和3年7月1日(木)

■開設所 ※4所同時開設

ハローワーク札幌東(札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10)

ハローワーク札幌北(札幌市東区北16条東4丁目3-1)

ハローワークプラザ札幌(札幌市中央区北4条西5丁目1-4 大樹生命札幌共同ビル5階)

ハローワーク旭川(旭川市春光町10-58)

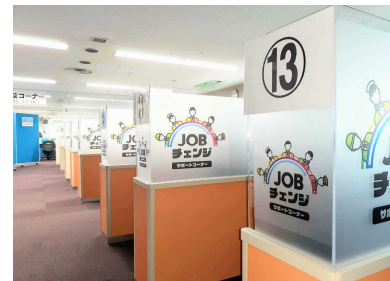
■支援対象者

新型コロナウイルス感染症の影響等により離職を余儀なくされた求職者のうち、失業期間が長期化するなど職種転換を含めた早期再就職を希望する方など

■主な支援内容

専任の担当者による個別支援、コロナ離職者優先求人の情報提供、個別求人開拓、各種セミナー、説明会の案内、職業訓練の受講あっせん、住居・生活関連情報の提供

※ ハローワークでは、新型コロナウイルス感染症の感染防止に努めております。
同コーナーでは、専任の担当者において予約制(待ち時間に配慮)による個別支援を実施します。



札幌圏に新たに3カ所、旭川地域に1カ所に新設

「JOB-チェンジ」サポートコーナー 7/1(木)より開設

～新型コロナ離職者の再就職支援窓口を拡充します～

■ 目的

札幌圏及び旭川地域における新型コロナウイルス感染症の影響等による離職者を対象として、専門の職業相談窓口を設置し、離職者の大量発生時の迅速な対応に備えるとともに、失業期間が長期化している求職者に対して、新たな業種や未経験職種への転換、職業訓練の受講あっせんを含めた再就職支援の実施に向けた支援体制の拡充を図る。

◆JOB-チェンジサポートコーナー◆



■ JOB-チェンジサポートコーナーでは

- ・ **未経験職種への職種転換**を含め、より良い条件や求人少ない職種等への安定就労に向けた個別支援を実施。
- ・ 再就職に向けた**就職支援プラン**を検討し、職務経歴の振り返りなどを通じて、自身の強み、弱みを再確認するなど、方向性を明確化し、実現に向けた支援を実施。
- ・ 業界セミナー、**就職支援セミナー**、各種説明会への参加、**職業訓練**の受講あっせんなど提案型による支援を実施。
- ・ 他業種経験者の受入等に理解のある**新型コロナ離職者優先求人**の提供、個別求人開拓の実施。
- ・ 看護、介護、保育、建設、警備、運輸など人手不足分野での求人充足サービスと連携したマッチング支援を実施。
- ・ 住居・生活関連情報の提供 など

■ 開設施設

開設日 令和3年7月1日(木) 4施設同時OPEN

ハローワーク札幌東(札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10) 電話:011-853-0101

ハローワーク札幌北(札幌市東区北16条東4丁目3-1) 電話:011-743-8609

ハローワークプラザ札幌(札幌市中央区北4条西5丁目1-4 大樹生命札幌共同ビル5階) 電話:011-242-8689

ハローワーク旭川(旭川市春光町10-58) 電話:0166-51-0176

※ハローワーク札幌(札幌市中央区南10条西14丁目2-28) 電話:011-562-0101 :令和3年1月29日開設

